

人権・同和問題啓発標語



マスクから  
あふれだすほど  
笑おうよ

人権文化をすすめよう  
～2021年度宝同協入選作品～

ひらい人権文化

センターだより

発行

宝塚市立ひらい人権文化センター  
宝塚市平井6丁目3番38号  
電話:88-2795  
ファックス:88-2774  
ホームページQRコード

ひらいじんけん検索



令和4年度(2022年度)

# ひらい解放文化祭

「解放文化祭」は、さまざまな人権課題に焦点をあて、差別・偏見からの『解放』を目指して開催しています。みなさまぜひ、お越しください。

11日(金)

中筋出前児童館  
ひらいおはなし会  
平井保育所和太鼓演奏  
絵てがみ教室  
人権・同和問題講演会  
(講師:石元 清英さん  
演題:部落問題の現状と人権教育の課題 ～部落問題をどう語り、伝えるのか～)

11月11日(金) 9:00~20:30

11月12日(土) 9:00~20:30

会場:ひらい人権文化センター

主催:ひらい解放文化祭実行委員会

12日(土)

南ひばりガ丘中学校  
有志による発表  
識字教室生発表  
人権わくわく学級生発表  
子ども人権紙芝居  
カラオケ発表会  
など

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことにご協力をお願いします。

- 館内ではマスクの着用をお願いします。
- 入館時の手洗いやアルコールによる手指消毒にご協力ください。
- 37.5℃以上の発熱や、風邪症状など体調不良の方は来館を控えてください。

他の人権文化センター文化祭のご案内

☆くらんど人権文化センター 10月27日(木)・28日(金)

☆まいにち人権文化センター 11月10日(木)・11日(金)

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします

今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては急遽中止となる場合がありますのであらかじめご了承ください。中止が決定した場合、センター前の掲示板や市のホームページでお知らせいたします。

## 水平社宣言 100周年

我が国初の人権宣言と言われる「水平社宣言」から今年で100年を迎えました。今回はこの水平社宣言から、差別・人権について考えてみましょう。

### 【部落差別(同和問題)とは】

部落差別(同和問題)とは、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしている、我が国固有の人権問題です。

### 【部落差別の起源】

部落差別の起源には諸説あり、近年の研究では、その起源は中世(室町時代)までさかのぼるとされています。その頃の人々は、死や出産(血)、病気などは「ケガレ」であると考えました。ケガレが生じるとそれを取り除くこと(キヨメ)が必要であったことから、キヨメに専門的に携わる人々が現れました。彼らは葬送・死牛馬の処理・行刑(犯罪人の捜査や刑の執行)など様々な役割を果たし、人々から畏れ敬われていました。キヨメは社会生活上、大変重要な仕事でしたが、「人の死や血に触れると触れた人も穢れる=キヨメに携わっている人は穢れた存在である」という誤った考えが広がっていきました。また、牛馬の解体などに伴う皮革業や神に奉仕する芸能などもケガレに触れると考えられ、これら高い技術や知識を必要とする特定の職業の人々が次第に賤視・差別されるようになってきたと考えられています。

### 【太政官布告(解放令)】

明治4年(1871年)、「太政官布告」(いわゆる「解放令」)が出され、これにより長い間、衣食住にわたる厳しい規制や差別を受けていた人びとは、制度上は身分差別から解放されることになりました。しかしこれは、差別呼称を廃止し、身分と職業を平民なみに扱うことを宣言しただけで、具体的な差別解消の対策がされなかったため依然として差別は残りました。農民の一部は被差別身分の人々が平民同様となる事に対して

反発し、解放令反対一揆をおこしました。金銭面では、江戸時代に課されていた行刑役の代わりに金銭での税負担が始まり、兵役などの義務も課せられました。一方、職業が自由に選べるようになったため、皮革生産など、それまで被差別身分の人々の専業とされていた産業に大資本の企業が進出し、経営が圧迫されました。また、治安維持の役割(行刑)など今まで担ってきた特有の仕事の失い、今までのように仕事ができなくなり、他の仕事に就くこともできず、急速に生活の困窮化を招きました。

### 【水平社宣言】

そこで、部落差別に苦しむ人々は、大正11年(1922年)3月3日、京都の岡崎公会堂に集まり、人間としての平等を願い、自分たちの力で差別からの解放をめざす運動を進める「全国水平社」を創立しました。その創立大会で読み上げられた宣言文が『水平社宣言』です。

「水平」の語源は、「あらゆる尺度というものは人間が作った。そしてその尺度によっていろいろな差が出る。絶対に差の出来ないものは水平である」と説いたことに由来するとされ、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」とうたった水平社宣言は、日本初の人権宣言と言われています。この宣言には、長い歴史の中でいわれのない差別を受けてきた人々の切実な思いがつつられているだけでなく、「人間を尊敬し、大切にしよう」という願いが込められています。また、宣言の原文には、長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の痛切な思いとともに、すべての人があらゆる差別を受けることなく、人間らしく生きていける社会の実現を願う気持ちが込められています。

### 【100年後の今、そして、これから】

平成28年に施行された部落差別解消推進法に「現在もなお部落差別が存在する」と明記されているように、水平社宣言から100年経った今も同和問題をはじめ、様々な人権課題が存在します。これらの人権課題を克服するために、私たちは正しく学び、正しい判断力を養うことが必要です。「無知・無理解・無関心」ではいけません。水平社宣言に込められた被差別の立場にある人々の願いに思いをはせるとともに、次世代を担う子どもたちのためにも、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、一人ひとりが差別をなくす行動を続けていくことが大切ではないでしょうか。

## 学校教育課だより 【人権わくわく学級の取り組み】

今年度の「ひらい人権わくわく学級」は、長尾小、長尾台小、南ひばりガ丘中から18名の子どもが集まり、みんなで様々な体験をして人権について学んでいます。

「みんな友だち、同じ仲間」「出来ることを考えて行動する」「自分も大切、友だちも大切」を目標に、人権意識を高めることをめざし、さまざまな体験活動を通して人権学習を行っています。

今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を避ける工夫や消毒の徹底など、感染予防対策を行い人権学習に取り組んでいます。



### これまでの活動の紹介



#### ○ 6月17日(金)：開講式

開講式では、初対面での緊張をほぐすゲームをみんなでしました。そのあとは、自己紹介カードを作り、みんなの前で発表しました。初めての子どもたちもしっかりと自己紹介をすることができました。



#### ○ 7月1日(金)：仲間づくり

お互いのことをまだあまり知らないで、遊びを通して仲間作りをしました。今回は環境破壊によって動物たちに迫る命の危機について学びました。それから背中についている動物を当てる「動物交差点」というゲームをして、動物の特徴等をみんなで考えました。いろいろな人に質問をして、たくさん交流することができました。

#### ○ 7月15日(金)：多文化交流体験

ルーマニア出身の方をお招きし、歴史や文化等についてお話を聞きました。

ルーマニアの言葉をみんなで言ったり、クイズなどをして、ルーマニアについて学びました。また、お正月に行う行事の映像を観たり、子どもたちの遊びを教えてもらって、みんなでルーマニアについて楽しく学ぶことができました。



#### ○ 7月25日(月)：わくわくアトリエ

芸術家の講師を招いて、今年は「みんなの川」を制作しました。まずは5mの大きな布にみんなで川を描きました。川には様々な水の流れがあったり、石があったり、草が生えていたり、みんなが思い思いの川の姿を描きました。川が描けたら、そこに住むいろいろな生き物をみんなで描きました。魚がいたり、カメがいたり、人魚がいたり、この世に一つしかない川をみんなでつくることができました。

## 平井保育所だより

### わーくわーくひらいっこ

～環境を通して好奇心・探求心を育てる保育～



新型コロナウイルスの影響を受けて3度目の夏を迎えました。この夏は全国的に新規感染者数が急増し大変な状況もありましたが、保育所として出来る限りの感染対策を講じ、子ども達が安全かつ豊かに遊べるよう環境づくりに取り組んできました。

この夏もプールは実施できませんでしたが、園庭を広く使い毎日色水や、泥、氷や寒天など色々な感触を楽しんで遊びました。初めて触る感触のものもたくさんあったと思いますが、大好きな友達と心をワクワクさせながらいろんな発見を楽しんでいたと思います。

だれでも身近な環境に触れる中で「すごい!」「きれい!」と思う瞬間があると思います。その時、きっと心はワクワクしているでしょうし、ワクワク感に伴い、思考回路もグルグルと動き始めているのではないのでしょうか。そんなワクワク感を友達と一緒に経験し、共感する出来事は人と人のつながりを深くし、「もっといろんな発見をしたい!」という探求心は深まっていくのだと思います。子どもがこれから成長していく中で必要な「学びに向かう力」の原点は乳幼児期の豊かな体験が大きな鍵を握っていると考えています。

まだまだコロナ禍の影響を受け、制限もありますが、その中でも子ども達が豊かにつながり、育ちあえるようなあたたかい保育所でありたいと思っています。

皆さんの子育てを応援しています!

平井保育所 ☎ 82-2122

平井保育所  
子育て支援事業



平井保育所子育て支援担当からのお知らせです。小さい子どもの遊ぶ場所がない、近所に同じ年齢の子どもがいらないと思われている方はいらっしゃいませんか?

保育所の園庭やひらい人権文化センターに気軽に遊べる場所を用意しています。一度遊びに来てください。お待ちしております。

#### ◎ 園庭開放

毎週月・水・木・金曜日 午前11時20分～12時20分

平井保育所 園庭

※絵本の貸し出しは随時行っています。月初めに身体測定が出来ます。

#### ◎ 出前保育

毎週火曜日 午前11時～12時

ひらい人権文化センター本館2階 会議室1

※絵本の貸し出しは随時行っています。

#### ◎ ひよこルーム(0・1歳対象)

毎週火曜日 午後1時30分～2時30分

ひらい人権文化センター本館2階 会議室1

※絵本の貸し出しは随時行っています。月初めに身体測定が出来ます。

#### ◎ ひらいげんきっこ(リズム遊びなど体を動かして遊びます。)

月1～2回 午前10時20分～11時10分

ひらい人権文化センター別館3階会議室2

\*新型コロナウイルス感染状況に応じて変更、中止することがあります。

\*詳しい日程などは、平井保育所の子育て支援だよりポスターやホームページの子育て支援をご確認ください。

